

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年1月12日
【四半期会計期間】	第37期第3四半期(自 2021年9月1日 至 2021年11月30日)
【会社名】	株式会社リソー教育
【英訳名】	RISO KYOIKU CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 平野 滋紀
【本店の所在の場所】	東京都豊島区目白三丁目1番40号
【電話番号】	03 - 5996 - 2501(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長(CFO) 久米 正明
【最寄りの連絡場所】	東京都豊島区目白三丁目1番40号
【電話番号】	03 - 5996 - 3701
【事務連絡者氏名】	取締役副社長(CFO) 久米 正明
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第36期 第3四半期 連結累計期間	第37期 第3四半期 連結累計期間	第36期
会計期間	自2020年3月1日 至2020年11月30日	自2021年3月1日 至2021年11月30日	自2020年3月1日 至2021年2月28日
売上高 (千円)	17,886,882	22,064,531	25,201,586
経常利益 (千円)	338,737	2,079,676	1,192,404
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (千円)	40,462	1,314,309	555,234
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	29,771	1,342,224	561,736
純資産額 (千円)	6,043,421	9,406,904	6,575,240
総資産額 (千円)	13,602,821	18,302,804	13,940,332
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	0.28	8.87	3.79
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	0.28	8.86	3.79
自己資本比率 (%)	43.9	50.9	46.7

回次	第36期 第3四半期 連結会計期間	第37期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自2020年9月1日 至2020年11月30日	自2021年9月1日 至2021年11月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	3.44	2.96

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は以下のとおりであります。

当第3四半期連結会計期間において、当社の普通株式の一部を当社の主要株主である岩佐実次氏からヒューリック株式会社へ譲渡する株式譲渡契約が締結され、株式が譲渡されました。また、当第3四半期連結会計期間において、ヒューリック株式会社を割当先とする第三者割当による自己株式の処分を行いました。

この結果、ヒューリック株式会社の当社に対する議決権所有割合は20.66%となり、ヒューリック株式会社は当社のその他の関係会社となりました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による事業への影響につきましては、現時点で軽微ではありますが、引き続き状況を注視してまいります。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症のワクチン接種の普及に伴う感染者の減少や各種政策の効果等により、緩やかな回復傾向にありましたが、新たな変異株が確認されるなど依然として予断を許さない状況であり、今後の経済情勢は先行き不透明な状態が続くものと考えております。

学習塾業界におきましても、こうした経済状況や少子化、教育制度改革や大学入試改革、GIGAスクール構想による学校へのICT導入の前倒しなどとも相まって、取り巻く環境が大きく変わろうとしております。

このような外部環境に対して、少子化を前提としたビジネスモデルの当社グループは、「すべては子どもたちの未来のために」という考え方から、高品質な「本物」の教育サービスを提供し、徹底した差別化戦略によって日本を代表するオンリーワン企業を目指すことを経営の基本方針としております。

新型コロナウイルス感染症の影響に対しても、子どもたちの教育の場を守るために、当社グループは、社会的責任を果たすべく、同業他社には例のない徹底した感染防止策を講じることで、子どもたちが安心して通塾し、対面で個別指導を受けることができる環境作りに注力してまいりました。さらには、職域でのワクチン接種を開始する政府発表方針を受け、ワクチン接種の加速化と集団免疫の獲得による早期の経済再生に向けて、約1万人分のワクチンを確保し、当社グループの従業員およびその家族、講師、生徒の保護者、提携先（学校法人駿河台学園等）を対象として接種希望者へのワクチン接種を実施いたしました。当社グループはこれからも1対1の対面指導を継続するために、感染防止対策に取り組んでまいります。

当社グループのそうした取り組みの成果もあり、当第3四半期連結会計期間末における当社グループ各社の生徒数は前年・前々年同期を上回る水準となっており、学校内個別指導塾「スクールTOMAS」の導入校も増加するなど、既存事業の業績は順調に推移しております。

今後は、ヒューリック株式会社との資本業務提携の強化による積極的な新校展開に加えて、当社、ヒューリック株式会社およびコナミスポーツ株式会社との3社提携による事業拡充や、株式会社伸芽会とコナミスポーツ株式会社との業務提携による「多彩で豊かな人間性をもった文武両道のバランスのとれた子どもを育む」事業の発展、株式会社スクールTOMASとKDDIまとめてオフィス株式会社との提携による学校へのICT導入でのマーケット拡張など、異業種を含めた他社との提携を積極的に行っていくことで、持続的成長と企業価値向上に努めてまいります。

以上の結果、売上高は22,064百万円（前年同期比23.4%増）、営業利益は2,074百万円（前年同期は営業利益149百万円）、経常利益は2,079百万円（前年同期比514.0%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,314百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純利益40百万円）となりました。

当社グループの経営成績は、受験後の卒業等により生徒数が変動することから、新学期スタート時期である第1四半期連結会計期間を底とし、講習会授業を実施する第2・第4四半期連結会計期間に大きく膨らむ季節的な変動要因があります。

セグメント別の経営成績は、次のとおりとなります。

TOMAS（トーマス）[学習塾事業部門]

完全1対1の進学個別指導による高品質な教育サービスを提供し、売上高は11,314百万円（前年同期比19.6%増）、内部売上を含むと11,314百万円（前年同期比19.6%増）となりました。

名門会 [家庭教師派遣教育事業部門]

100%プロ社会人講師による教育指導サービスの提供に加え、全国区へ事業展開を図っており、売上高は3,710百万円（前年同期比10.0%増）となりました。

当第3四半期連結会計期間におきましては、TOMEIKAI長崎校（長崎県）を移転リニューアルいたしました。

伸芽会 [幼児教育事業部門]

名門幼稚園・名門小学校受験業界でトップクラスの合格実績を誇る既存事業「伸芽会」に加え、受験対応型の長時間英才託児事業「伸芽'Sクラブ(しんが~ずくらぶ)」の2つのブランドの充実を図り、売上高は4,866百万円(前年同期比30.8%増)、内部売上を含むと4,866百万円(前年同期比30.8%増)となりました。

当第3四半期連結会計期間におきましては、伸芽'Sクラブ学童大宮校(埼玉県)を新規開校いたしました。

スクールTOMAS [学校内個別指導事業部門]

学校内個別指導塾「スクールTOMAS」の営業展開を推し進め、売上高は1,481百万円(前年同期比60.5%増)、内部売上を含むと1,678百万円(前年同期比52.6%増)となりました。

プラスワン教育 [人格情操合宿教育事業部門]

情操分野を育む多彩な体験学習サービスの提供を行い、売上高は680百万円(前年同期比69.1%増)、内部売上を含むと704百万円(前年同期比65.1%増)となりました。

当第3四半期連結会計期間におきましては、TOMAS体操スクール広尾校(東京都)を新規開校いたしました。

その他の事業

売上高は11百万円(前年同期比37.9%増)、内部売上を含むと96百万円(前年同期比55.3%増)となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末の総資産は、現金及び預金、有形固定資産、敷金及び保証金の増加、営業未収入金、未収還付法人税等の減少等により前連結会計年度末と比較して4,362百万円増加し、18,302百万円となりました。

負債は、未払金、未払法人税等、前受金、退職給付に係る負債の増加、賞与引当金、関係会社整理損失引当金の減少等により前連結会計年度末と比較して1,530百万円増加し、8,895百万円となりました。

純資産は、資本剰余金の増加、自己株式、利益剰余金の減少等により前連結会計年度末と比較して2,831百万円増加し、9,406百万円となりました。

(3) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについては、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(追加情報)」をご参照ください。

(4) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当第3四半期連結累計期間において、当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	426,600,000
計	426,600,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年11月30日)	提出日現在 発行数(株) (2022年1月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	156,209,829	156,209,829	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	156,209,829	156,209,829	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当第3四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2021年8月24日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(社外取締役を除く) 5
新株予約権の数(個)	3,810
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 38,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株につき1(注)2
新株予約権の行使期間	2021年9月23日から 2061年9月22日まで
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 379 資本組入額 189
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社の取締 役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注)4

新株予約証券の発行時(2021年9月22日)における内容を記載しております。

(注)1. 新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という)は10株であります。なお、新株予約権の割当日後に、当社が普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割または株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の計算式により付与株式数の調整を行い、調整により生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割または併合の比率}$$

また、割当日後に当社が合併または会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じ付与株式数の調整を必要とする場合には、合併または会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で株式数を調整されるものとします。

2. 新株予約権の行使時の払込金額

各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たり1円とし、これに付与株式数の総数を乗じた金額とします。

3. 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使時において、当社の取締役の地位を喪失した時に限り、新株予約権を行使できるものとします。ただし、この場合、新株予約権者は、取締役の地位を喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括して行使することができるものとします。

4. 組織再編成に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）については、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づき、新株予約権者に交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社の新株予約権を新たに交付するものとします。

ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとします。

）交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数を交付するものとします。

）新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類および数

新株予約権の目的となる株式の種類は再編対象会社普通株式とし、新株予約権の行使により交付する再編対象会社普通株式の数は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1. に準じて決定するものとします。

）新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に当該各新株予約権の目的となる株式数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たりの金額を1円とします。

）新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、新株予約権の行使期間の満了日までとします。

）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項

（1）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとします。

（2）新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記（1）記載の資本金等増加限度額から上記（1）に定める増加する資本金の額を減じた金額とします。

）新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の承認を要するものとします。

）新株予約権の行使の条件

（注）3. に準じて決定するものとします。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年9月1日～ 2021年11月30日	-	156,209,829	-	2,890,415	-	822,859

(5) 【大株主の状況】
当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2021年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,896,700	-	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 154,081,700	1,540,817	同上
単元未満株式	普通株式 231,429	-	-
発行済株式総数	156,209,829	-	-
総株主の議決権	-	1,540,817	-

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式124,500株(議決権1,245個)が含まれております。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式90株が含まれております。
3. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

【自己株式等】

2021年11月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社リソー教育	東京都豊島区 目白三丁目1番40号	1,896,700	-	1,896,700	1.21
計	-	1,896,700	-	1,896,700	1.21

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）および第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、誠栄監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,963,694	8,270,475
営業未収入金	2,454,135	1,866,989
たな卸資産	135,497	148,674
未収還付法人税等	37,672	14,430
その他	438,892	481,737
貸倒引当金	11,588	12,584
流動資産合計	7,018,304	10,769,723
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	2,953,928	3,393,009
減価償却累計額	1,413,589	1,485,390
建物及び構築物（純額）	1,540,339	1,907,618
工具、器具及び備品	1,858,972	2,051,298
減価償却累計額	701,592	758,966
工具、器具及び備品（純額）	1,157,379	1,292,332
土地	417,963	417,963
その他	13,668	13,668
減価償却累計額	13,668	13,668
その他（純額）	0	0
有形固定資産合計	3,115,682	3,617,913
無形固定資産		
その他	177,485	185,953
無形固定資産合計	177,485	185,953
投資その他の資産		
投資有価証券	124,027	112,334
繰延税金資産	678,891	660,994
敷金及び保証金	2,558,477	2,648,915
その他	273,534	313,041
貸倒引当金	6,072	6,072
投資その他の資産合計	3,628,859	3,729,213
固定資産合計	6,922,027	7,533,080
資産合計	13,940,332	18,302,804

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年2月28日)	当第3四半期連結会計期間 (2021年11月30日)
負債の部		
流動負債		
未払金	1,149,166	1,331,641
未払法人税等	422,847	554,127
前受金	1,701,720	2,747,619
返品調整引当金	2,370	2,992
賞与引当金	265,202	72,456
関係会社整理損失引当金	40,529	1,702
資産除去債務	12,565	10,310
その他	1,005,995	1,177,815
流動負債合計	4,600,399	5,898,665
固定負債		
リース債務	3,895	2,234
退職給付に係る負債	1,681,000	1,822,611
資産除去債務	1,073,012	1,163,605
繰延税金負債	6,783	8,782
固定負債合計	2,764,692	2,997,234
負債合計	7,365,091	8,895,900
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,890,415	2,890,415
資本剰余金	1,105,307	2,616,453
利益剰余金	4,323,111	4,262,544
自己株式	1,730,384	391,654
株主資本合計	6,588,450	9,377,758
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	13,300	5,188
為替換算調整勘定	401	1,556
退職給付に係る調整累計額	94,780	57,596
その他の包括利益累計額合計	81,881	53,965
新株予約権	68,671	83,111
非支配株主持分	-	0
純資産合計	6,575,240	9,406,904
負債純資産合計	13,940,332	18,302,804

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
売上高	17,886,882	22,064,531
売上原価	13,935,096	15,903,555
売上総利益	3,951,786	6,160,975
販売費及び一般管理費	3,802,090	4,086,647
営業利益	149,695	2,074,327
営業外収益		
受取利息	10	11
受取配当金	0	3,915
為替差益	235	1,485
未払配当金除斥益	2,891	3,553
受取補償金	-	7,974
助成金収入	204,817	27,277
償却債権取立益	1,720	1,522
雑収入	510	4,532
その他	13,085	5,941
営業外収益合計	223,270	56,214
営業外費用		
支払利息	2,100	1,895
株式交付費	30,100	43,192
その他	2,028	5,776
営業外費用合計	34,229	50,864
経常利益	338,737	2,079,676
特別利益		
関係会社整理損失引当金戻入額	-	7,850
受取補償金	25,668	41,839
その他	3,769	-
特別利益合計	29,437	49,690
特別損失		
固定資産除却損	9,529	12,863
移転費用等	727	4,646
その他	-	1,107
特別損失合計	10,257	18,616
税金等調整前四半期純利益	357,917	2,110,750
法人税等	356,753	796,441
四半期純利益	1,163	1,314,309
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	39,298	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	40,462	1,314,309

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
四半期純利益	1,163	1,314,309
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	3,811	8,112
為替換算調整勘定	118	1,155
退職給付に係る調整額	24,914	37,183
その他の包括利益合計	28,608	27,915
四半期包括利益	29,771	1,342,224
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	29,771	1,342,224
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響に関する会計上の見積りについて)

当第3四半期連結累計期間の業績が順調に推移していることから、今後の当社グループの事業活動に与える新型コロナウイルス感染症の影響は軽微であると仮定しており、当第3四半期連結累計期間における固定資産の減損および繰延税金資産の回収可能性の判断等の会計上の見積りについては、この仮定に基づき行っております。

なお、将来における実績値に基づく結果が、これらの見積りおよび仮定とは異なる可能性があります。

(四半期連結損益計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日) および当第3四半期連結累計期間

(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

当社グループの経営成績は、受験後の卒業等により生徒数が変動することから、新学年スタート時期である第1四半期連結会計期間を底とし、講習会授業を実施する第2・第4四半期連結会計期間に大きく膨らむ季節的な変動要因があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費 (無形固定資産に係る償却費を含む。) は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)
減価償却費	249,190千円	281,010千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月14日 取締役会	普通株式	440,329	3.00	2020年2月29日	2020年5月13日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2020年2月10日開催の取締役会決議に基づき、自己株式の取得を行いました。この自己株式の取得および単元未満株式の買取により、当第3四半期連結累計期間において自己株式が735,687千円増加しております。

また、2020年7月21日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、自己株式3,508,800株を処分いたしました。この自己株式の処分、単元未満株式の買増およびストックオプションの権利行使による自己株式の処分により、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が282,448千円増加、自己株式が729,511千円減少しております。

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が1,105,307千円、自己株式が1,730,239千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決 議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年4月7日 取締役会	普通株式	1,404,230	9.50	2021年2月28日	2021年5月13日	利益剰余金 資本剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、2021年10月27日開催の取締役会決議に基づき、第三者割当による自己株式の処分を行うことを決議し、自己株式6,500,000株を処分いたしました。この自己株式の処分等により、当第3四半期連結累計期間において資本剰余金が1,511,145千円増加、自己株式が1,338,730千円減少しております。

この結果、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が2,616,453千円、自己株式が391,654千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2020年3月1日 至 2020年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	学習塾事業	家庭教師 派遣教育事業	幼児教育 事業	学校内個別 指導事業	人格情操合宿 教育事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	9,461,054	3,372,688	3,718,916	923,189	402,400	17,878,248	8,634	17,886,882	-	17,886,882
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	142	-	690	176,429	24,306	201,568	53,223	254,792	254,792	-
計	9,461,196	3,372,688	3,719,606	1,099,619	426,706	18,079,817	61,857	18,141,674	254,792	17,886,882
セグメント 利益又は損失 ()	446,334	180,822	654,474	247,133	136,273	5,555	8,379	13,934	135,760	149,695

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2021年3月1日 至 2021年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	学習塾事業	家庭教師 派遣教育事業	幼児教育 事業	学校内個別 指導事業	人格情操合宿 教育事業	計				
売上高										
外部顧客への 売上高	11,314,009	3,710,900	4,866,153	1,481,258	680,303	22,052,626	11,905	22,064,531	-	22,064,531
セグメント間の 内部売上高 又は振替高	251	-	840	197,218	24,309	222,619	84,145	306,764	306,764	-
計	11,314,261	3,710,900	4,866,993	1,678,477	704,612	22,275,245	96,050	22,371,295	306,764	22,064,531
セグメント 利益又は損失 ()	512,399	188,949	1,230,783	20,684	47,685	1,863,762	21,463	1,885,225	189,101	2,074,327

(注)1. 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであります。

2. 調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3. セグメント利益又は損失は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 3 四半期連結累計期間 (自 2020年 3 月 1 日 至 2020年11月30日)	当第 3 四半期連結累計期間 (自 2021年 3 月 1 日 至 2021年11月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益	0円28銭	8円87銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	40,462	1,314,309
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 (千円)	40,462	1,314,309
普通株式の期中平均株式数 (株)	145,920,542	148,144,363
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益	0円28銭	8円86銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
(うち支払利息 (税額相当額控除後) (千円))	-	-
(うち事務手数料 (税額相当額控除後) (千円))	-	-
普通株式増加数 (株)	127,824	223,896
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当 たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式 で、前連結会計年度末から重要な変動があったもの の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年 1 月12日

株式会社リソー教育

取締役会 御中

誠栄監査法人

東京都千代田区

指定社員 公認会計士 田村 和己
業務執行社員

指定社員 公認会計士 森本 晃一
業務執行社員

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社リソー教育の2021年3月1日から2022年2月28日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2021年9月1日から2021年11月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2021年3月1日から2021年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社リソー教育及び連結子会社の2021年11月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結

財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。